

平成30年度 石脇地区道路見直し計画業務委託

特記仕様書

1. 仕様書の適用

本業務の施行にあたっては、秋田県制定「設計業務等共通仕様書（平成30年10月1日以降適用）」に基づき実施しなければならない。

特記仕様事項

1. 業務目的

本業務は、市道由利橋通線の由利橋以北から石脇地区国道7号までの都市計画道路について、費用対効果や交通量解析を踏まえ変更ルートを選定し、住民説明会等を経て都市計画道路の変更を行うための各種検討及び資料作成等の実施を目的とする。

2. 計画・準備

業務の目的及び趣旨を把握し、仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画を立案する。

3. 将来交通量推計

過年度調査における交通量配分データを基に将来交通量推計を行う。なお、将来交通量推計は1ケースを想定している。

4. 道路概略設計（B）

都市計画道路石脇通線の石脇新町交差点西側を対象に、交通量推計結果や現地状況より設計条件を整理したうえで、石脇新町交差点から国道7号間における最適な道路通過帯を決定するための道路概略設計（B）を行う。

5. 費用対効果分析

「将来交通量推計」及び「道路概略設計（B）」の検討結果から費用対効果分析を行う。なお、分析ケースは1ケースを想定している。

6. 最適整備案の抽出及び整備優先順位の検討

上記検討結果から、最適整備案の抽出を行う。また、最適整備案について、整備効果や事業性（工期、支障物件、施工性）等様々な視点から工区分け及び整備優先順位の検討を行う。

7. 住民説明会実施に向けた検討

(1) 説明会実施概要の検討

上記で決定する最適整備案について、地元の合意形成を図るための住民説明会の実施概要について検討を行う。

(2) 説明会資料作成

上記の検討内容を基に住民説明会用資料を作成する。

8. 報告書作成

上記検討結果について、報告書にとりまとめる。

また、電子データについては作成時の形式（Word など）及び PDF、図面等については CAD データなど、都市計画道路については DM データを作成するものとする。

なお、DM データは由利本荘市所有の都市計画基本図の DM データを基に作成するものとする。

報告書：A4 パイプファイル 2部、電子データ（DVD-R 等） 2部

9. 打合せ

業務着手時、業務の主要な区切り及び業務完了時の計3回を想定する。なお、業務着手時及び業務完了時の打合せには管理技術者が立ち会うものとする。

10. 不備箇所等の対応について

本業務完了後において、成果品の内容に誤りや不備又は不良な箇所が発見されたときには、速やかに補正又は訂正しなければならないものとする。

11. その他

本業務において、明示されなかった新たな事項が発生した場合は別途協議する。